

# (新) 集中改革プラン (素案) を作成しました

本市ではこれまで、財政健全化に向けた対応策として、「財政再構築プログラム」および「更なる財政再構築プログラム」を策定・実施し、市民の皆さんにご協力いただきながら、実行してきました。

しかしながら、それらのプログラム策定後に大幅な収収不足が生じてきたことから、収支の均衡を図るため、このたび「(新) 集中改革プラン」の素案を取りまとめました。広報りっとう10月号に続いて、今回は具体的な素案の内容について、市民の皆さんにお知らせします。確かな財政健全化を達成し、安心な元気都市栗東をつくるため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## ■新たな財政健全化への取り組み

本市が直面している深刻な財政課題として収支の不均衡とともに、新幹線新駅関連事業の中止による市土地開発公社の信用力低下と資金不足問題があります。(新) 集中改革プランと併せて、市に大きな影響を与える公社問題の抜本的対策(第三セクター等改革推進債の活用)に取り組むことで、確かな財政健全化を目指します。

これらの取り組みについては、市民の皆さんに詳しく説明するとともに、国および滋賀県に対して全面的な協力と支援を求めていきます。

## ■(新) 集中改革プランの概要

実施期間…平成24年度～平成26年度の3年間

改革項目数…歳入18項目、歳出75項目、合計93項目

改革効果額…歳入増加額 約3億3000万円、歳出削減額 約11億800万円、  
改革効果額合計 約14億3800万円(3年間の合計額)

検討項目…12件

## ■(新) 集中改革プラン (素案) 作成まで

素案作成にあたっては、まず、徹底的な内部努力・内部改革を進めてきました。具体的には、「新たな財源確保」「市役所内部の行政改革」などについて、プロジェクトチームや職員提案、すべての部署、行財政改革推進本部などで、多面的な検討を行いました。内部改革に類するものの改革効果額は、約8億8500万円で全体の62%を占めます。その上で、厳しい中でも基本的な市民サービスを堅持するため、市の単独事業や公共料金について、近隣他市との比較、事務事業評価、市民視点での検証を加え、バランスの取れた改革を目指しました。それらを取りまとめた内容が、現在の素案となっています。

## ■中長期財政見通し (歳入・歳出・不足額)

本市では毎年、「中長期財政見通し」を作成し、今後10年間の歳入、歳出の推計をしています。各年度で6億9000万円から11億8000万円の収支不足が発生すると見込んでいます。

(単位:百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計
歳入合計(a)	22,138	21,576	21,495	21,496	21,671	21,944	22,133	21,927	21,986	22,295	218,661
歳出合計(b)	23,110	22,584	22,372	22,558	22,664	22,797	23,311	22,934	22,888	22,989	228,207
不足額(a-b=c)	▲972	▲1,008	▲877	▲1,062	▲993	▲853	▲1,178	▲1,007	▲902	▲694	▲9,546

## ■(新) 集中改革プラン (素案) における歳入・歳出効果額

### (1) 歳入

(単位：千円)

	H24	H25	H26	3年間合計額
①歳入の確保	82,319	11,234	11,234	104,787
②遊休財産の売却	76,571	0	0	76,571
③受益者負担の適正化	11,368	60,260	76,850	148,478
(歳入) 効果額計 (18 項目)	170,258	71,494	88,084	329,836

### (2) 歳出

(単位：千円)

	H24	H25	H26	3年間合計額
①人件費の削減	100,122	138,827	159,202	398,151
②事務事業の見直し	1,443	7,814	38,980	48,237
③事務事業の見直し(市民サービス関連)	103,282	150,472	150,472	404,226
④施設運営の見直し	19,952	21,412	23,063	64,427
⑤各種団体への補助金の見直し	28,079	32,819	32,819	93,717
⑥公債費の縮減	26,605	39,071	33,974	99,650
(歳出) 効果額計 (75 項目)	279,483	390,415	438,510	1,108,408

(歳入+歳出) 効果額合計 (93 項目)	449,741	461,909	526,594	1,438,244
-----------------------	---------	---------	---------	-----------

※水道事業会計分は除く

## ■平成 24 年度以降に取り組む項目

### 【歳入】

	実施項目	実施内容	実施予定時期	担当課
① 歳 入 の 確 保	広告料収入の確保	ホームページのバナー広告枠を増やします。	H24	秘書広報課
		市施設の外壁に屋外広告を設置します。(環境センター、学習支援センター)	H24	環境センター 生涯学習課
		集中管理車等と同様、水道事業所公用車に広告を掲載します。	H25	上下水道課
	使用料収入の確保	歴史民俗博物館展示室の貸館を実施します。	H24	歴史民俗博物館
		上水道メーター設置基準の緩和により、資材置き場などから水道使用料の増収を図ります。	H25	上下水道課
	市税収入の確保	償却資産の全数実地調査により、固定資産税の適正課税を進めます。	H24	税 務 課
	基金の取り崩しによる財産収入の確保	必要性がなく、利用実態のない国民健康保険出産費資金貸付基金を取り崩します。	H24	総合窓口課
		利用実態がなく、社会福祉協議会に同種制度がある福祉資金貸付基金を取り崩します。	H24	社会・障がい福祉課
		市民プール整備のためのプール建設基金を取り崩します。	H24	文化体育振興課

## 【歳入】

実施項目	実施内容	実施予定時期	担当課
② 遊休財産の売却	遊休財産の売却	旧大橋保育園用地を売却します。	H24 幼児課
③ 受益者負担の適正化	自己負担金の見直し	高齢者インフルエンザの予防接種について、自己負担金免除を一部見直します。(住民税所得割非課税世帯の自己負担金免除廃止)	H24 健康増進課
	自己負担金の見直し	各種健(検)診事業について、効率性・効果性、負担の公平性、他市比較から、自己負担金等を見直します。 ●プレ特定健診の自己負担金を見直します。(1,500円→2,500円) ●胃がん検診の対象年齢を35歳から40歳に引き上げ、各種検診の自己負担金免除を生活保護世帯、市民税非課税世帯のみにします。{住民税所得割非課税世帯および70歳以上(肝炎ウイルス検診は65歳以上)の免除廃止}	H24 健康増進課
	ごみ処理手数料の見直し	事業系ごみについて、自己処理責任の観点から応分の負担をしていただくよう、事業系廃棄物搬入処理手数料を見直します。 可燃・その他プラスチック：17円/kg→21円/kg 破碎：17円/kg→21円/kg ペットボトル：17円/kg→10円/kg	H24.10 環境センター
	保育料の見直し	本市においては幼保総合化を推進していることから、保育園保育料を基準として、平成25年度以降の新入園児から幼稚園保育料を値上げします。 ●3歳児：月7,200円(年86,400円) →月10,000円(年120,000円) ●4・5歳児：月6,500円(年78,000円) →月9,000円(年108,000円)	H25 幼児課
保育料の見直し	上記に伴い、幼稚園一時預かり保育料を値上げします。(200円/日→250円/日)	H25 幼児課	
保育料の見直し	近隣他市の状況を踏まえ、保育園保育料を値上げします。 ただし、抜本的な制度見直しが予定されている国の「子ども・子育て新システム」の動向により、変更する場合があります。	H25 幼児課	
水道使用料の見直し	本市は近隣市と比べて低い水道料金を維持してきましたが、平成25年度半ばから、平均15%の値上げを予定しています。(企業会計のため効果額には含んでいません。)	H25 上下水道課	

【歳出】

	実施項目	実施内容	実施予定時期	担当課
① 人件費の削減	議員報酬の削減	議員報酬の3%削減をします。	H24	議会事務局議事課
	特別職等(市長、副市長、教育長)の人件費の削減	特別職等の給与(給料10%)の削減を延長します。	H25	総務課
	職員人件費の削減	職員人件費(給料1~7%削減、職員数毎年5人)を削減します。	H24	総務課
② 事務事業の見直し	政務調査費の見直し	議員の政務調査費の25%削減をします。	H24	議会事務局議事課
	議員健康診断の公費負担の廃止	議員健康診断の公費負担を廃止します。	H24	議会事務局議事課
	再任用職員の賃金の見直し	再任用職員の賃金を見直します。	H25	総務課
	給茶機による給茶の見直し	給茶機による給茶を見直します。	H24	総務課
	市長車運行管理業務の見直し	市長車の運行管理委託(専属運転手)を廃止し、職員およびタクシーで対応します。	H24	秘書広報課
	公用車維持管理経費の縮減	集中管理公用車の小型化(軽自動車)等により、経費を縮減します。	H24	財政課
	庁舎維持管理経費の縮減	集中休曜日の実施により、庁舎等の光熱水費を縮減します。	H24	総務課 財政課
	ISO14001の認証範囲の見直し	ISO14001の認証範囲を環境センターに限定し、審査費用を縮減し、他部署は自主運用により取り組みを継続します。	H24	総務課
	人権啓発事業の見直し	人権啓発講座への職員派遣人数を見直します。人権啓発セミナー等の周知方法を見直します。	H24	人権政策課
	ひだまりの家管理運営経費の縮減	蔵書数目標に到達したひだまりの家の図書購入費を10%縮減します。	H24	ひだまりの家
	散在性ごみ回収業務の見直し	散在性ごみ回収の委託業務回数を見直します。	H24	環境政策課
	主要河川生物実態調査の見直し	主要河川の生物実態調査を、年1回実施から隔年実施に見直します。	H24	環境政策課
	環境基本計画推進事業の見直し	ゴーヤ苗の市からの配布を廃止します。協働のまちづくりとして、環境啓発を継続します。	H24	環境政策課
	企業内同和教育推進事業の見直し	企業啓発指導員の配置人数を、3人から2人体制に改めます。	H24	商工労政課 総務課
	市道維持管理業務の見直し	市道維持管理に、区間を定め、企業などに社会貢献として道路美化活動をしてもらうアダプト(里親)制度を導入します。	H25	土木管理課
都市計画推進経費の見直し	東海道ほっこりまつりについて、協働事業などの支援を図り、交通整理などの支援を段階的に廃止します。 堂々りっとう景観記念日事業について、啓発主体の事業とします。	H24	都市計画課	

## 【歳出】

	実施項目	実施内容	実施予定時期	担当課
② 事務事業の見直し	公共下水道事業特別会計の企業会計化	公共下水道事業特別会計の企業会計化により、経営改善を図り、一般会計からの繰出金を縮減します。	H26	上下水道課
	郵便物の郵送方法の見直し	県庁などへの郵便物について、出張予定者に配送依頼するなどして、郵送費を縮減します。	H24	総務課
	戸籍住民基本台帳管理経費の縮減	JR栗東駅前の諸証明サービスコーナーの配置職員を見直します。	H24	総合窓口課
	同和教育総合調整経費の縮減	同和教育の県外研修のバス借り上げ代などを見直します。	H24	人権教育課
③ 事務事業の見直し（市民サービス関連）	コミュニティバス路線の見直し	くりちゃんバスの車両の効率的な運用（治田循環線と葉山循環線、大宝循環線と宅屋線の統合運行）を実施することにより、コミュニティバス運行補助金を縮減します。	H23.10	生活安全課
	自治ハウス整備関連補助の見直し	自治ハウス整備関連の補助金を、次のとおり改定します。 新築：補助率1/2→現行通り 改築：補助率1/2→1/3 用地：補助率1/2→1/3 バリアフリー：補助率1/2→1/2（100万円限度） 一般改修：補助率1/3→1/3（下水・耐震に限定）	H24	自治振興課
	敬老祝金等支給の見直し	現在、満88歳（5千円）、満99歳（1万円）、満100歳以上（2万円）の人に支給している敬老祝金を、満100歳到達時にのみ3万円を支給するように見直します。	H24	長寿福祉課
	福祉医療費助成の見直し	福祉医療費助成制度を、社会的、経済的に弱い立場にある人に重点化して医療費を助成する視点で見直します。 【高齢者】 ●65～69歳で住民税課税標準額145万円未満の世帯（非課税世帯除く）に対する市独自の医療費助成（1割分）を廃止します。 【心身障がい児（者）】 ●身体障害者手帳4級、障害年金1・2級、戦傷病者手帳、特別児童扶養手当2級の交付を受けた人に対する市独自の医療費助成（1割または3割分）を廃止します。 【母子家庭等】 ●18～20歳までの児童を扶養しているひとり親家庭の母と子に対する市独自の医療費助成（3割分）を廃止します。	H24.8	総合窓口課

【歳出】

実施項目	実施内容	実施予定時期	担当課
自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成の見直し	<p>【在宅の要介護高齢者】</p> <p>「福祉タクシー運賃助成制度」について、経済的支援の観点から助成を見直します。(非課税世帯者に対する助成を維持し、それ以外の対象者に対する助成を廃止します。)</p> <p>【重度心身障がい者(児)】</p> <p>「自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成制度」について、助成を見直します。(人工血液透析者に対する助成は維持します。)</p>	H24	長寿福祉課 社会・障がい福祉課
中小企業退職金共済制度加入推進補助の見直し	中小企業退職金共済制度加入推進補助金の補助単価を見直します。(新規採用者1人当たりの限度額：1,000円/月→500円/月)	H24	商工労政課
水田利活用自給力向上補助金の見直し	水田利活用自給力向上補助金を見直します。(国の農業者戸別所得補償制度に沿って販売目的の野菜栽培を奨励し、市独自の野菜栽培の補助金を廃止します。)	H24	農 林 課
土地改良事業補助の見直し	土地改良事業補助金の補助率を10%引き下げます。	H24	農 林 課
農林業振興事業(間伐材有効活用事業)補助の見直し	農林業振興事業(間伐材有効活用事業)補助金について、県補助制度への上乗せ部分を見直します。	H24	農 林 課
中小企業近代化事業奨励金等利子補給補助金の見直し	中小企業融資等利子補給補助金を廃止します。ただし、既採択分は、従前制度のとおり取り扱うものとします。	H24	商工労政課
下水道受益者負担金一括納付報奨金の廃止	下水道受益者負担金一括納付報奨金を廃止します。	H24	上下水道課
消防施設等整備補助金の見直し	消防設備等整備事業補助金の補助対象品目・補助率を見直します。(補助対象を備品に重点化し、消耗品的物品を対象から外します。補助率1/2→1/3)	H24	生活安全課
保育園・幼稚園の園外学習事業の見直し	市費負担の保育園・幼稚園の県内の園外保育にかかるバス借上料について、県外同様保護者負担に見直します。	H24	幼 児 課
市税前納報奨金の廃止	市税前納報奨金を廃止します。	H24	税 務 課

③ 事務事業の見直し (市民サービス関連)

## 【歳出】

	実施項目	実施内容	実施予定時期	担当課
③ 事務事業の見直し(中・下へ関連)	スポーツ災害補償制度の廃止	事故発生ごとに予算化しているスポーツ災害補償制度を廃止し、保険で対応するよう見直します。	H24	文化体育振興課
	学童保育所の保育料金の見直し	市立学童保育所の保育料を値上げします。	H24	子育て応援課
④ 施設運営の見直し	公共施設用地の用地賃借料の縮減など	庁舎駐車場、こんぜの里バンガロー村、森遊館、生活環境保全林、安養寺山観光道路等の用地賃借料を縮減します。 庁舎同様、出先機関の職員駐車場料金の徴収を検討します。(図書館・なごやかセンター等)	H24	財政課 農林課 経済観光振興課 総務課
	庁舎内分煙機保守の廃止	庁舎内を禁煙にし、分煙機の保守を廃止します。	H24	財政課
	閉館施設の維持管理経費の縮減	旧住民憩の家の電気契約の経費を節減します。(高圧電力の一般用契約化)	H24	長寿福祉課
	図書館の運営方法等の見直し	図書館の運営方法・維持管理経費を見直します。	H24	図書館
	市営プールの廃止	夏季のみ実施している市営プールを廃止し、事業委託料を縮減します。また、毎年行っているプール建設基金の積み立てを取り止めます。	H24	文化体育振興課
	自然観察の森の運営方法等の見直し	自然観察の森の事業内容を見直し、経費を縮減します。	H24	自然観察の森
⑤ 各種団体への補助金の見直し	各種団体への運営補助金 の見直し	年100万円以上の財政支援団体(勤労者互助会等)への運営補助金を、10%削減を基本に見直します。	H24	各担当課
⑥ 公債費の縮減	市債の借入利息の引き下げ	一般会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計について、国の「公的資金補償金免除繰上償還制度」を活用し、市債を低利で借り替えることにより、借入利息を引き下げます。	H24	財政課 上下水道課

## ■今後引き続き検討する項目

以下の「検討項目」については、引き続き市民の皆さんのご意見を伺いながら、詳細な検討をしていきます。

### ■検討項目

#### (1) 歳入

- 下水道料金の見直し（下水道会計の企業会計化後）  
など

#### (2) 歳出

- 各種委員会委員等の報酬・報償の見直し
- 継続的な事務事業の見直し
- 自治会関係補助金等の整理統合、交付金化  
など

### ■プロジェクトチームや職員提案による事務改善等内部検討項目

#### (1) 歳入

- 里道・水路の払い下げ、課税対象化等による財源の確保  
など

#### (2) 歳出

- 先輩職員による新入職員のサポート制度の導入による人材育成
- 部署を越えた応援体制の更なる活用
- 庁舎内清掃の見直し  
など



以上のような新たな財政健全化の取り組みや、（新）集中改革プラン（素案）について、下記の日程で市民説明会を開催し、本市の財政状況、今後の財政健全化の道筋、素案の内容などについて、市民の皆さんに分かりやすく丁寧に説明します。

市民の皆さんからのご質問やご意見をお聴きしたのち内容を再検証し、市議会での協議を経て正式な案としたいと考えています。

## 市民説明会を開催

### 財政健全化市民説明会 ～（新）集中改革プランと市土地開発公社問題対策～

学区	期日	時間	場所
葉山学区	11月4日(金)	19:00～21:00	コミセン葉山
治田東学区	11月11日(金)	19:30～21:30	コミセン治田東
葉山東学区	11月12日(土)	10:00～12:00	コミセン葉山東
治田西学区	11月13日(日)	14:00～16:00	コミセン治田西
金勝学区	11月14日(月)	19:30～21:30	コミセン金勝
治田学区	11月15日(火)	19:00～21:00	コミセン治田
大宝東学区	11月19日(土)	10:00～12:00	コミセン大宝東
大宝西学区		14:00～16:00	コミセン大宝西
大宝学区		19:00～21:00	コミセン大宝

- コミセン治田東会場とコミセン大宝会場では、手話通訳と要約筆記を行います。
- 参加申込みは不要です。
- お住まいの学区以外の会場へも参加いただけます。
- 駐車場が限られていますので、徒歩または自転車、車の場合は乗り合わせでの来場をお願いします。

問合せ…企画調整課 経営改革推進室 ☎551-0189 📠554-1123